



- 目次
- ごみなどの年末年始収集日程（2面）
 - みんなの健康（3面）
 - 人事行政の運営状況（4面）
 - ひとり親家庭の支援制度（5面）
 - ざまインフォメーション（6・7面）
 - 年末年始の公共施設業務日程（8面）



スカイアリーナ座間の紅葉

今年を振り返って

今年も、残すところ、あとわずかとなりました。
振り返ると、「大風まつり」や「ひまわりまつり」に市内外から多くの方が訪れ、大変にぎわいました。
2月には「新消防庁舎」、4月には「上下水道局庁舎」が完成した他、3月に開業した大型商業施設の交通渋滞に対応するための道路整備を行いました。さらに、8月には部署の垣根を超えて子育て世代をサポートする、子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」を開設しました。
来年も引き続き、市政へのご理解とご協力をお願いいたします。

市役所開庁中（12月29日（土）～平成31年1月3日（木））の問い合わせ先

☎046(255)1111(代表)

市民生活を便利にする施設の整備を行いました。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（市政戦略課）
○届かない場合 （株）神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429（無料）

次号1月1日号の戸別配布は、平成31年1月1日以前にお届けする場合があります。

ごみなどの年末年始収集日程

担当 クリーンセンター

☎046(252)8724
FAX 046(252)7641

ごみなどの年末最終収集

日(上段)と年始最初の収

集日(下段)は左表の通り
です。

し尿などの
年末年始収集日程

○し尿 ▽年末 12月28
日(金) 正午まで▽年始

11月4日(金) から

○生活排水 ▽年末 12月

30日(日) 正午まで▽年

始 11月5日(土) から

○高齢者等戸別収集 ▽年

末 12月30日(日) まで

排出は、決められた日の
午前8時30分までにお願

いします。
▽年始 11月4日(金) から

地 区		燃えるごみ	缶・瓶・紙・布・ 廃食油	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	燃えないごみ
A	相模が丘	12月30日(日) 1月7日(月)	12月19日(水) 1月9日(水)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月26日(水) 1月30日(水)
B	ひばりが丘、 小松原、広野 台、さがみ野	12月30日(日) 1月7日(月)	12月21日(金) 1月4日(金)	12月26日(水) 1月9日(水)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月28日(金) 1月25日(金)
C	東原、南栗原、 西栗原、栗原 中央	12月29日(土) 1月5日(土)	12月20日(木) 1月10日(木)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月27日(木) 1月31日(木)
D	入谷、立野台	12月29日(土) 1月5日(土)	12月18日(火) 1月8日(火)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月27日(木) 1月10日(木)	12月25日(火) 1月29日(火)
E	座間、新田宿・ 四ツ谷、明王、 緑ヶ丘、相武 台、栗原	12月28日(金) 1月4日(金)	12月17日(月) 1月7日(月)	12月26日(水) 1月9日(水)	12月27日(木) 1月10日(木)	12月24日(月) 1月28日(月)

※C・D地区は12月29日(土)、A・B地区は12月30日(日)に燃えるごみの臨時収集を行います。

フレイルサポーター養成講座

健康寿命の延伸に向けて楽しく社会参加

担当

介護保険課

☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

年齢により筋力、認知機
能など心身の活力が低下し
た状態をフレイルと言いま

す。
日(木) 午後1時30分～
4時・21日(木) 午後1
時30分～4時30分(全2
回)

○ところ 市民健康センタ

12階 保健・健康相談

室

○対象 市内在住・在学・

在勤者

○定員 25人(多数抽選)

○参加費 無料

○申込方法 電話、ファク

スまたは直接担当へ

○とき 平成31年2月7

付加年金 老後を豊かにするために

担当

国保年金課

☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

国民年金の第1号被保険
者および65歳未満の任意加

入被保険者は、付加年金に
加入し、月額400円の付

加保険料を追加納付するこ

とで、65歳から受給する老

齢基礎年金の額を増やすこ

とができます。

付加年金の加入者は、付

加保険料として納付した金

額の2分の1が毎年の老齢

基礎年金額に上乗せされま

す。なお、付加年金の加入

は、申込日の属する月から

となります。

※厚生年金加入者およびそ

の被扶養者である第3号被

保険者、国民年金保険料の

免除を受けている方、国民

年金基金加入者は対象外。

○申込方法 身分証明書持

っている方は年金手帳)、

印を直接担当へ

火災に遭わずに新年を迎えるために
歳末火災特別警戒

担当

消防管理課

☎046(252)2211
FAX 046(252)2215

忙しい年末には、火を使
用する機会が増えるため、

火災が発生しやすくなりま
す。
市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

市消防本部では、12月25

日(火)～31日(月)に「忘

れてない? サイフにスマ

ホに火の確認」の全国統一

防火標語の下、市消防団、

人権啓発講演会

他人を思いやる豊かな心を

担当

広聴人権課

☎046(252)8087
FAX 046(252)0220

人権意識の高揚を目的と
して、ミスユニバース20

07日本代表の森理世さん
を講師に招き、「心と心を

あわせよう」世界各国笑顔

で伝える気持ち」をテー

マとした講演会を開催しま

す(手話通訳・要約筆記あ

り)。

○保育 100円(2歳

以上)

※1月7日(月) までに

電話、ファクスまたは直

接担当へお申し込みくだ

さい。

○申込方法 電話、ファク

ス、電子メール(jinken

@city.zama.kanagawa.

jp) または直接担当へ

○とき 平成31年1月22

日(火) 午後2時30分～

4時(午後2時開場)

○ところ ハーモニーホー

ル座間 小ホール

○定員 80人(申込順)

○参加費 無料



講師の森さん

普段の生活の中でも、次
のことに注意して、今一度、
火に対する意識を見直しま
しょう。

住宅防火のポイントを
7つのポイント

3つの習慣

●寝たばこは、絶対にしな
い。

●ストーブは、燃えやすい

防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消す

ために、住宅用消火器など

を設置する。

●高齢者や身体の不自由な

方を守るために、隣近所の

協力体制をつくる。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を設置す
る。

●寝具および衣類、カーテ

ンからの火災を防ぐために、

防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消す

ために、住宅用消火器など

を設置する。

●高齢者や身体の不自由な

方を守るために、隣近所の

協力体制をつくる。

広告

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは
私たちにまかせください!!

無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証

株式会社ウスイ建装

〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152

まずはお電話を! 電話受付は9時から18時まで。いつも安心の電話対応。

0120-630-831

http://www.usui-kenso.co.jp

ウスイ建装 営業



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談☎

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク（<http://familycare.sociohealth.co.jp/>）から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき＝12月25日（火）午後1時15分～2時15分受け付け（時間厳守）
ところ＝市民健康センター
対象＝平成30年6月生まれ（対象者には個別通知）と対象月に受けられなかった1歳未満児

赤ちゃん教室

とき＝平成31年1月10日（木）午前10時～11時30分（受け付けは午前9時30分～9時50分）
ところ＝市民健康センター
内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について
対象＝おおむね5～6カ月児とその保護者
定員＝20人（申込順）
持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン
申込方法＝電話で担当へ

こんにちは赤ちゃん写真募集

本紙8面に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。

○対象 市内に在住する申込時に1歳未満の赤ちゃん

○申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または直接担当へ
※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ☎046(255)5090

成人歯科健康診査

歯周病や歯列などの診察を行う「成人歯科健康診査」の受診は、12月の最終診療日までです。詳しくは、指定医療機関または担当へお問い合わせください。

○対象 4月1日現在で40歳以上の歯科治療中でない方（一人年1回）

○受診料 500円

○受診方法 事前に医療機関へ電話予約後、5月に対象者へ送付した受診券を持参

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

もぐもぐ教室

とき＝平成31年1月10日（木）午後2時～3時30分（受け付けは午後1時20分～1時45分）
ところ＝市民健康センター
内容＝離乳食の作り方・すすめ方、育児について
対象＝おおむね7～8カ月児とその保護者
定員＝20人（申込順）
持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン
申込方法＝電話で担当へ

ハローベビークラス（母親父親教室）

と き	内 容
平成31年1月12日（土） 午前9時30分～11時30分	妊娠中に知っておきたいこと、 歯のケアについて
平成31年1月26日（土） 午前9時30分～11時30分	体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
平成31年2月2日（土） 午前9時30分～11時30分	出産のイメージをつけよう
平成31年2月9日（土） 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

受け付け＝開始10分前まで
ところ＝市民健康センター
対象＝初産で妊娠18～35週の方と夫
講料＝300円（テキスト代）
持ち物＝母子健康手帳、筆記用具
申込方法＝平成31年1月9日（水）までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき＝12月26日（水）午前10時～11時30分
ところ＝市民健康センター
内容＝子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と語り合う
対象＝1歳ぐらいまでの2,500グラム未満で生まれた乳児と多胎児（双子を含む）、その家族
持ち物＝母子健康手帳、バスタオル
申込方法＝電話で担当へ

個別健康相談

とき＝随時
ところ＝市民健康センター
内容＝食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談
持ち物＝健康手帳（持っていない方には当日発行）
申込方法＝電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間（12月29日（土）～平成31年1月3日（木）を含む）

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	午前 9 時～11時45分、午後 2 時～ 4 時45分
歯 科	☎046(252)8217		午前 9 時～11時45分、午後 2 時～ 4 時30分
耳鼻咽喉科・ 婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。		午前 9 時～正午、午後 2 時～ 5 時 (診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。 受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	午前 9 時～11時45分、午後 2 時～ 4 時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科 （外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 （外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 （重病の場合は午前8時）

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないようご注意ください。

大和斎場の年末年始業務体制

大和斎場は、年末年始に以下の通り業務を行います。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

（○＝使用可、×＝使用不可）

と き	火葬炉		式 場	
	※組織市内	組織市外	通 夜	告別式
12月31日（月）	○	×	×	○
平成31年1月1日（火）～3日（木）	×	×	×	×
平成31年1月4日（金）	○	×	○	×
平成31年1月5日（土）	○	×	○	○
平成31年1月6日（日）	○	×	○	○

※組織市とは座間・綾瀬・海老名・大和市をいいます。

○問い合わせ先 大和斎場 ☎046(264)5566

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

就学通知書

平成31年に小・中学校へ入学する方を対象として、12月中旬に「就学通知書」を送付します。同通知書に記載した指定校の入学式へ持参してください。国・県・私立学校へ入学予定の方は、区域外就学の届け出が必要です。同通知書と入学予定の学校が発行する「入学承諾書」を担当へ持参してください。

次に該当する方は、担当へお問い合わせください。

- ・記載内容に誤り・不明点がある。
- ・同通知書を紛失した。
- ・12月中旬に届かない。
- ・入学前に住所変更を予定している。
- ・指定校の変更について相談したい。

※指定校変更について詳しくは、本紙11月15日号3面「指定校の変更」をご覧ください。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所 4 階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧になれます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 📠046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年	平成29年	平成30年		
普 通 会 計	一 般 行 政 計	議 会	6	6				
		総務・企画	138	141			3	派遣職員増員のため
		税 務	34	35			1	賦課体制の強化のため
		民 生	164	162			△2	欠員不補充のため
		衛 生	92	90			△2	欠員不補充のため
公 営 企 業 等	水 道 下 水 道 其 他 小 計	農林水産	5	4			△1	欠員不補充のため
		商 工	6	6				
		土 木	41	41				
		計	486	485			△1	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 37.5 人
		教 育	88	89			1	学校給食に係る業務体制強化のため
合 計	消 防 小 計	消 防	153	154			1	消防機能強化・充実のため
		計	727	728			1	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 56.3 人
		水 道	29	31			2	上水道事業体制の強化のため
		下 水 道	7	7				
		其 他	42	42				
合 計	小 計	計	78	80			2	
		合 計	805	808			3	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 62.4 人
			[873]	[873]				

※職員数には教育長を含みません。〔 〕内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成30年 4 月 1 日現在)

	平成28年度	平成29年度	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は試験による採用です。
行 政 職	48人	39人	
技能労務職	0人	0人	
合 計	48人	39人	

(3) 退職者の状況 (平成29年度)

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合 計
行 政 職	18人	0人	12人	4人	34人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合 計	20人	0人	12人	4人	36人

※「定年退職」とは定年（原則60歳）での退職を、「勸奨退職」とは人事管理目的での退職勸奨に応じた退職を、「自己都合退職」とは本人の都合による退職を、「その他」とは死亡による退職などをいいます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費は、職員や特別職に支給する給与など、職員が加入する地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度人 件費率
29年度	130,519人	42,435,931千円	1,084,805千円	7,092,879千円	16.7%	17.8%

(2) 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給 与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	727人	2,905,493千円	1,031,117千円	1,251,302千円	5,187,912千円	7,136千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成29年 4 月 1 日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には同職員を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成30年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.0歳	312,550円	399,944円
技能労務職	51.4歳	331,365円	416,176円

※「平均給料月額」は、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年 4 月 1 日現在)

区 分		座間市	国
一般行政職	大学卒	183,700円	総合職（大卒）183,700円 一般職（大卒）179,200円
	高校卒	156,800円	一般職（高卒）147,100円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なる）		学校給食調理員に33歳で採用の場合 182,600円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,736円	350,675円	401,225円	413,150円
	高校卒	223,250円	340,033円	364,233円	390,200円
技能労務職	高校卒	— 円	318,600円	309,183円	321,250円

※経験年数10年の技能労務職員は在籍していません。

(6) 職員の手当の状況 (短時間勤務職員を含み、企業職を除く)

①期末手当・勤勉手当

座 間 市		国	
一人当たり平均支給額（平成29年度） （市長部局一般行政職給料表適用者） 1,474千円		—	
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 [1.45]月分	勤勉手当 1.8月分 [0.85]月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 [1.45]月分	勤勉手当 1.8月分 [0.85]月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などの加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などの加算措置	

※〔 〕内は、再任用勤務職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成30年 4 月 1 日現在）

座間市		国	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 19.6695月分 勤 奨 24.586875月分 定年など 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分	自己都合 19.6695月分 応募認定・定年 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分	自己都合 19.6695月分 応募認定・定年 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 一人当たり平均支給額		定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 支給実績なし 23,103千円	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全会計職員に支給した平均額です。

③地域手当（平成30年 4 月 1 日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成29年度決算）			392,970千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成29年度決算）			461,232円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
座間市全地域	12%	852人	12%

④特殊勤務手当（平成30年 4 月 1 日現在）

区 分	全職種
支給実績（平成29年度決算）	8,312千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成29年度決算）	54,327円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	17.1%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤時間外勤務手当

区 分	平成28年度	平成29年度
支給実績（平成29年度決算）	226,147千円	221,458千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（平成29年度決算）	353,355円	336,052円

⑥その他の手当（平成30年 4 月 1 日現在）

区 分	内容と支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者 13,900円	6,500円
	配偶者以外の扶養親族 7,500円	子 10,000円 それ以外 6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人 11,200円	子 10,000円 それ以外 6,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に対する加算額 5,500円	5,000円
住居手当	持ち家 —	—
	借家・借間 家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円	家賃23,000円以下：家賃－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃－23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上：27,000円
通勤手当	交通機関などの利用者（片道2 km以上） 運賃等相当額（上限額：55,000円） 自動車などの利用者（片道2 km以上） 通勤距離の区分に応じて3,500円～31,600円	運賃等相当額（上限額：55,000円） 通勤距離の区分に応じて2,000円～31,600円
管理職手当	部 長 86,000円	139,300円を上限として定額
	次 長 76,000円	
	参 事 70,000円	
	課 長 64,700円	
	主幹・技幹 59,700円	
管理職特別勤務手当 ※（ ）内は、4時間未満の勤務	副主幹・副技幹 48,600円	上限額：27,000円
	部長、次長、参事 8,000円(4,000円)	
	課長、主幹・技幹 6,000円(3,000円)	
	副主幹・副技幹 4,000円(2,000円)	
	部長、次長、参事 6,000円	
平日深夜勤務	課長、主幹・技幹 5,000円	上限額：6,000円
	副主幹・副技幹 4,000円	

(7) 特別職の報酬などの状況 (平成30年 4 月 1 日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合 （平成29年度）	退職手当支給方法 （任期ごとに支給）
市 長	921,000円	4.3月分	在職年数×給料月額×400/100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300/100
教育長	696,000円		在職年数×給料月額×200/100
議 長	541,000円	4.3月分	
副議長	450,000円		
議 員	419,000円		

3 公平委員会の業務状況

市では、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。

●勤務条件に関する措置の要求の状況 職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。平成29年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

●不利益処分に関する不服申し立ての状況 職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服を申し立てることができます。平成29年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

●苦情処理の状況 職員は、任用・給与・勤務時間・服務・その他勤務条件などの人事管理全般に関する苦情の申し出および相談を公平委員会にすることができます。

ひとり親家庭の支援制度

担当 子育て育成課

☎046(252)7201
FAX046(255)5080

市では、ひとり親家庭の生活支援を目的として、さまざまな制度を実施しています。必要書類や要件など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金

就職に役立つ技能や資格を取得するため、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した方へ受講料の一部を支給します。

自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ技能や資格を取得するため、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した方へ受講料の一部を支給します。

○支給内容 ①一般教育訓練給付金受給資格なし

受講料の6割相当額（上限20万円。支給額1万2、001未満は支給不可）

②一般教育訓練給付金受給資格あり

①から一般教育訓練給付金受講料の2割相当額（上限10万円）を差し引いた額

○対象 20歳未満の子どもを扶養し、次の要件を満たす、ひとり親家庭の市内在住者

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 講座受講が必要と認められる
- 過去に同給付金を受給

していない

高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など、専門的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する方へ、3年を上限として「高等職業訓練促進給付金」および「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

○支給内容

7万500円または10万円（前年所得で決定）

○対象

20歳未満の子どもを扶養し、次の要件を満たす、ひとり親家庭の市内在住者

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 1年以上継続して資格取得が見込まれる
- 就業・育児と修業の両立が困難
- 過去に同給付金を受給していない

○支援内容 ▽就学支度資金 ▽4万600円～58万円（入学費用） ▽修学資金 ▽月額1万8千円～5万4千円（修学費用） ※貸し付けには、約2ヵ月かかります。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

急な病気やけが、看護、冠婚葬祭、通学、就職活動などの理由で、家事や育児にお困りの方へ家庭生活支援員を派遣します。

○支援内容 乳幼児の保育、調理、掃除、買い物他（年間10日以内）

○費用 1時間70～150円（非課税世帯は無料）

家庭生活支援員募集

同事業で利用者を支援する「家庭生活支援員」を募集しています。活動した場合には、手当を支給します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象

保育士、教員、ヘルパー3級以上などの資格がある方、ファミリー・サポート事業研修修了者

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の子どもが安心して学業に取り組めるように、無利子で就学支度資金、修学資金などを貸し付けています。

希望者は、担当へお問い合わせください。

○支援内容 ▽就学支度資金 ▽4万600円～58万円（入学費用） ▽修学資金 ▽月額1万8千円～5万4千円（修学費用） ※貸し付けには、約2ヵ月かかります。

市民とともにつくるまち

国際交流「親子茶道体験」

市と市民団体アクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国籍の親子への理解を深めるために、多国籍親子支援事業「国際交流～親子茶道体験」を開催します。

- とき 平成31年1月26日（土）午後2時～3時30分
- ところ ハーモニーホール座間2階 大・小和室
- 内容 茶道体験、日本の昔遊び（折り紙、けん玉、かるたなど）
- 対象 市内在住の外国籍の親子、日本人親子（大人だけの参加可）
- 参加費 無料
- 申込方法 代表者名（ふりがな）、住所、電話番号、人数、国籍、子どもの年齢を明記し、1月15日（火）までに電話または電子メール（active_mama_zama@yahoo.co.jp）で問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573

担当 渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(255)3550

市民とともにつくるまち

Tomodachi Salon

市と市民団体アクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国籍の親子への理解を深めるために、多国籍親子支援事業「Tomodachi Salon」を開催しています。今回は、外国籍の母親が、母国のあいさつや文化を紹介する他、「松ぼっくりツリー作り」などを行います。

- とき 12月20日（木）午前10時～正午
- ところ ハーモニーホール座間2階 大和室
- 対象 市内在住の外国籍の親子、日本人親子（大人だけの参加可）
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573
- ※日本語での会話が不安な方は、電子メール（active_mama_zama@yahoo.co.jp）でお問い合わせください。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(255)3550

市民の皆さんからのご意見をーパブリックコメント情報ー

（仮称）座間市自殺対策計画（素案）にご意見を

市では、自殺者の減少やより生きやすい社会の構築を目指して、（仮称）座間市自殺対策計画の策定を進めています。

このたび、同計画の素案を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事業に利害関係を有する方
- 募集期間 12月25日（火）～平成31年1月25日（金）
- 閲覧場所 市役所1階障がい福祉課・市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を明記し、任意の書式で〒252-8566座間市役所障がい福祉課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
- ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

ご協力ありがとうございます

原水爆禁止募金

恒久平和と核廃絶を目的に実施した原水爆禁止募金へ282万5,163円（11月15日現在）の貴重な浄財が寄せられました。

頂いた浄財は、広島・長崎市への援助金や市内被爆者への見舞金などに活用させていただきます。

同募金へのご理解とご協力ありがとうございます。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

ざまりんへ年賀状を

市では市マスコットキャラクターざまりんへの年賀状を受け付けています。年賀状を送った方にはざまりんが返事を書きます。
送付方法＝平成31年 1 月 7 日（月）までに年賀はがきを〒252-8566緑ヶ丘 1－1－1 座間市役所ざまりん宛てに郵送（必着）

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

ご利用ください 声の広報

市では、録音奉仕グループ「泉の会」に依頼し、「広報ざま」の毎号全てのページを録音したCDを無料で配布しています。配布希望の方は、市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(266)2002へお申し込みください。また、市ホームページからダウンロードもできますので、ぜひご利用ください。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

座間市総合計画

平成23年度から10年間を計画期間とした第四次座間市総合計画は残り2年となりました。
次期総合計画については、市長および市議会議員の任期を考慮し、平成35年度から8年間の計画とします。
平成33年度から34年度までの2年間は、次期総合計画策定期間と位置づけ、現行の第四次座間市総合計画の体系を基本とした2年間限定の市政運営指針を策定し、これに基づいた行政経営を行います。

今後も次期総合計画に関して、本紙などでお知らせしていきます。
担当 企画政策課
☎046(252)8287 ㊟046(255)3550

耐震改修などに伴う 固定資産税（家屋）の減額

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から3カ月以内です。対象や要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改

修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

長期優良住宅に対する 固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件
【住宅の種類】

平成21年 6 月 4 日～平成32年 3 月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分がある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】
マ専用住宅＝50平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上）280平方メートル以下マ併用住宅＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額
マ居住部分が120平方メートル以下の場合＝固定資産税（家屋）の2分の1マ居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合＝120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の2分の1※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間
マ一般の住宅＝新築後5年度分マ3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物＝新築後7年度分

○申請方法
新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて市役所2階固定資産税課で配布する申告書（市ホームページからダウンロード可）を直接担当へ※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

石けん使用の推進について

日常の炊事や洗濯で何気なく流している生活排水で、河川や湖を汚さないよう、県では、「神奈川県洗剤対策推進方針」を定め、石けん使用の拡大など洗剤対策を進めています。

石けんなどの分解性の高い洗剤への転換の推進について、ご理解、ご協力をお願いします。

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

「座間市障がい児・者基幹相談支援センター」公募型プロボザル

市では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2」の規定に基づき、地域における中核的な役割を担う座間市障がい児・者基幹相談支援センターの設置を予定しており、平成31年度からの実施に向け、公募型プロボザルを行います。

センターは、障害種別に関わらず、一貫した相談支援や権利擁護のために必要な援助、関係機関のネットワークづくりおよび地域づくりを推進し、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援体制の構築を目指します。詳しくは、市役所1階障がい福祉課で配布する実施要領（市ホームページからダウンロード可）をご確認ください。

受付開始日＝12月17日（月）
担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

障がい者の就労相談

市では、就労支援相談員が障がい者の就労に関する相談を受け付けます。また、毎月第3木曜日は予約制で就労援助機関の出張相談を受け付けています。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝障がい（身体、知的、精神など）や難病がある方 **内容**＝仕事をしたいが何をしたらよいかわからない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

発達障害

乳幼児期（4カ月検診後～1歳6カ月）の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。**とき**＝平成31年1月4日（金）午前9時～正午 **ところ**＝市民健康センター **申込方法**＝電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

平成31年座間市成人式

新成人を祝い励ますために、平成31年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状の拡大など洗剤対策を進めています。

元が無い場合は、生年月日が分かるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

とき＝平成31年1月14日（月）午前11時から（受け付けは午前10時から）
ところ＝ハーモニーホール座間大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車の来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

甲種防火管理新規講習

とき＝平成31年1月24日（木）・25日（金） **ところ**＝サニープレイス座間 **定員**＝100人（申込順） **受講料**＝7,500円（テキスト代含む） **申込方法**＝12月12日（水）・13日（木）に消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書（問い合わせ先ホームページ(http://www.n-bouka.or.jp/)からダウンロード可）に必要な事項を記入しファクスまたは直接問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝（一財）日本防火・防災協会（東京都港区虎ノ門2－9－16 日本消防会館5階）
☎03(3591)7121㊟03(3591)7130
担当 予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）	救急車（件）
平成	11月 1月～11月(累計)	11月 1月～11月(累計)
30年	51 665	479 6,066
29年	63 599	481 5,390
増減	-12 66	-2 676

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

市ソフトバレー大会

とき＝平成31年1月19日（土）午前9時30分から（午前9時受付開始）
ところ＝スカイアリーナ座間 **対象**＝市内在住者 **部門**＝ジュニア（小学生）の部、一般（中学生以上）初心者の部、一般経験者の部、ファミリ－（小学生と大人）の部※中学生以上は二人まで試合出場可。 **チーム編成**＝1チーム4～6人※登録・試合出場とも女性が一人以上。 **持ち物**＝室内用運動靴、着替え、飲み物 **申込方法**＝12月27日（木）までに市役所2階スポーツ課と市内小学校で配布する申込用紙（市ホームページからダウンロード可）、参加承諾書（中学生以下）に必要な事項を記

入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ ※試合の進行状況により、昼食休憩が入る場合があります。

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

男女共同参画講座

「私、出来ます！と言いたい！～女性のためのパソコン講座」

とき＝平成31年1月26日（土）午前9時～正午、午後1時～4時 **ところ**＝市役所5階5－2会議室 **内容**＝パソコン（エクセル）を基礎から学ぶ **対象**＝パソコンのキーボードで日本語入力、マウス操作ができる市内在住の女性 **定員**＝各回10人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝12月17日（月）以降に電話、ファクス、電子メール(jinken@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ
担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

文化財講座

「むかしの座間の食生活 ～なにを食べ、どう生きてきたのか」

市では、昔から市内の農家で食べられてきた伝統的な郷土食を忠実に再現し、座間の食文化について学ぶ講座を開催します。
とき＝平成31年1月26日（土）午前9時～正午 **ところ**＝市民公民館 **対象**＝小学校高学年以上の方 **定員**＝25人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝1月25日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

市公民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆公民館クリスマスおはなし会

とき＝12月19日（水）①午前11時から②午後2時30分から **内容**＝パネルシアター、クリスマスおはなし会、わらべ歌など **対象**＝①乳幼児②幼稚園児～小学生 **入場**＝自由

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆わいがやエクステンジ

とき＝12月19日（水）午前10時30分～正午 **内容**＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物の交換 **参加方法**＝品物を直接同センターへ

◆日曜科学教室

とき＝1月20日、2月17日、3月17日いずれも日曜日午前9時30分～正午 **内容**＝磁石について学ぶ **対象**＝小学校1～3年生(保護者参加可) **持ち物**＝筆記用具 **参加費**＝1,500円（テキスト、教材費） **申込方法**＝1月16日（水）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆世界一周おはなしの旅

とき＝12月22日（土）午後2時30分

～3時 **内容**＝さまざまな国の話を素話で聞く「十二のつきのおくりもの」（スロバキア）、「ミアッカどん」（イギリス） **対象**＝4歳以上の方 **入場**＝自由

◆こどもシアター

とき＝12月23日（日）午前10時30分～正午 **内容**＝眠れぬ夜の小さなお話、ファーザー・クリスマス **入場**＝自由

◆製本ワークショップ

とき＝平成31年1月18日（金）午前10時～正午 **内容**＝和紙を使って和綴じの本を作る **対象**＝中学生以上の方 **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝1,500円（材料費） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ
◆絵本描き方講座「物語を作ってみよう！」

とき＝平成31年2月8日（金）午前10時～正午 **内容**＝絵本の作り方を学び、物語を作る **対象**＝中学生以上の方 **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝200円（材料費） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

募集

◆市交通指導員

市では市内の交通事故防止を図るため、交通指導員を組織しています。各地域で交通指導員として従事する方を募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。
委嘱期間＝平成31年4月1日～平成34年3月31日 **活動内容**＝交通安全運動期間における街頭指導、キャンペーンへの従事、市内のイベントおよび式典時における交通誘導、交通安全教室での交通指導他 **応募方法**＝各地域の自治会長へ

担当 市民協働課
☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146 ㊟046(252)0220

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは担当へお問い合わせください。
◆差し上げます
猫飼育用品、ベッド用スノコ、ジョイントマット、琴
◆希望します
ろくろ、柔道着、かご付き自転車、ベビーカーハン、プロパン用ガスコンロ、打楽器、ギター

善意のともしび

（敬称略）

◆地域福祉ふれあい基金へ

マ12万円＝有限会社日栄ハイム

◆地下水保安対策基金へ

マ5万円＝スーパーD´ステーション座間店
◆ふるさとづくり基金へ
マ5万円＝野島巧マ1万円＝有限会社倉内工業マ非公開＝株式会社イザワ

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

○運動ワーカー募集

応募資格＝運転歴7年以上の普通自動車運転免許所持者で、2年以内に免許停止処分を受けていない69歳以下の方 **業務内容**＝移動困難な高齢者、障がい者などの外出時に当法人所有の福祉車両や運転ワーカー所有の自家用車を使って外出支援※賃金、勤務時間など詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。 **応募方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝NPO法人ワーカーズ・コレクティブ風の子☎080(3090)5503（二宮）

○森永乳業料理教室

とき＝平成31年2月24日（日）午前10時30分～午後1時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝洋風肉団子煮込み、ティラミス他 **対象**＝高校生以上の方 **定員**＝20人（申込順） **参加費**＝600円（材料費） **申込方法**＝電話または直接同センターへ **問い合わせ先**＝同センター☎046(258)3001

を学ぶ **対象**＝どなたでも **定員**＝21組（多数抽選） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝同センター☎046(257)4871

○第21回市民俳句大会

とき＝平成31年1月25日（金）午後0時30分～4時 **ところ**＝市民公民館 **内容**＝参加者の互選により優秀作品を選ぶ **対象**＝どなたでも **参加費**＝500円 **申込方法**＝1月11日（金）までに「立春」「梅」「春燈」をテーマに各1句（全3句）をはがきに記入し〒252-0003ひばりが丘2－41－1－702桑野宛てに郵送（消印有効） **問い合わせ先**＝☎046(251)5467（井上）

○講演会「子どもの命を守りたい」

とき＝平成31年1月27日（日）午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝化学物質が体を与える影響について **対象**＝20歳以上の方 **定員**＝30人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電子メール(bzk12174@yahoo.co.jp)で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝NPO法人ワーカーズ・コレクティブ風の子☎080(3090)5503（二宮）

○森永乳業料理教室

とき＝平成31年2月24日（日）午前10時30分～午後1時30分 **ところ**＝相武台コミュニティセンター **内容**＝洋風肉団子煮込み、ティラミス他 **対象**＝高校生以上の方 **定員**＝20人（申込順） **参加費**＝600円（材料費） **申込方法**＝電話または直接同センターへ **問い合わせ先**＝同センター☎046(258)3001

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載ですので、ご了承ください。

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載ですので、ご了承ください。

○ウクレレZAMA

とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 **ところ**＝東地区文化センター **内容**＝ウクレレ演奏 **対象**＝どなたでも **会費**＝入会金千円、月額千円、年会費千円 **問い合わせ先**＝☎046(259)3100（井上）

○俳画サークル「あやめ」

とき＝毎月第2水曜日午後1時～4時30分 **ところ**＝市民公民館 **内容**＝俳句と絵を会費に描く **対象**＝どなたでも **会費**＝月額千円、講師によるお手本1回千円 **問い合わせ先**＝☎046(257)0343（土屋）

○三代目コーラス

とき＝毎月第2・4土曜日午前10時～11時30分 **ところ**＝市民公民館 **対象**＝どなたでも **会費**＝月額2,500円（高校生以下無料） **問い合わせ先**＝☎046(257)0343（土屋）

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所＋課名」を記入することで届きます）
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL 🖨http://www.city.zama.kanagawa.jp/ 📱http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/
◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索

年末年始の公共施設等業務日程

施設名	12月28日（金）	12月29日（土）～平成31年1月3日（木）	1月4日（金）
市役所、出張所	○	×	○
スカイアリーナ座間	○	×	○
ハーモニーホール座間	○	×	○
栗原遊水地スポーツ広場、テニスコート	×	×	×
座架依橋壁打ちテニス練習場	×	×	△
相模川グラウンド、多目的広場	×	×	○
中学校夜間照明	○	×	○
ひまわり公園テニスコート	○	×	△
座間市民活動サポートセンター	○	×	○
各コミュニティセンター	×	×	×
リサイクルプラザ	○	×	○
市民健康センター（保健部門）	○	×	○
サニープレイス座間	○	×	○
各児童館	○	×	○
各ぞまりんのおうち（子育て支援センター）	○	×	○
ザマフレンド号（コミュニティバス）	○	×	○
図書館	○	×	○
市公民館、北・東地区文化センター	○	×	○
青少年センター	○	×	○

※○は開館・開場・営業日、×は休館・休場・休業日、△は一部利用できない時間がありを示しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

年末年始の 住民票等自動交付機・ コンビニでの 証明書発行停止期間

年末年始は、以下の日程で自動交付機・コンビニエンスストアでの証明書の発行サービスが利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○停止期間 ▼市役所アトリウム内自動交付機＝12月31日（月）～平成31年1月3日（木）▼コンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン（本州および四国の店舗のみ））＝12月29日（土）～平成31年1月3日（木）

担当

戸籍住民課

☎046(252)8083 ☎046(255)3550

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

今年もよかった



吉田 もとひろ
平成30年11月1日撮影
新田宿

枝を切り市庁舎が
丸々見えてきた！イイネ！



稲葉 勝子
平成30年10月19日撮影
緑ヶ丘

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

笑顔であいさつみんなで協力楽しい自治会（さがみ野サンハイツ自治会）

当自治会は、ひばりが丘小学校の近くにあり、2棟のマンション住民で構成。発足から38年ですが当初より、役員は毎年全員交代制でその年度ごとに皆で力を結集し事業を遂行します。春・秋2回の美化デーを実施。11月には恒例のサンハイツふれあいまつりを集会室で開催。本当の触れ合いになる程住民の参加があります。今年は8月に小学生の夏の思い出にと、プラネタリウム作りと星座観察会を実施し好評でした。9月にはみんなで楽しむカローリング大会を開催。3歳の幼児から78歳の高齢者までが一緒になってゲームに夢中になりました。防犯パトロールと小学生下校時の見守り立ち番は毎年実施し、安心・安全なまちづくりに協力しています。 さがみ野サンハイツ自治会 会長 濱本 孫三



集会室にてカローリング大会

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当

市民協働課

☎046(252)7966

☎046(255)3550